
**文化財が被災した災害に関する事例集
(歴史資料編)**

文化財が被災した災害に関する事例集（歴史資料編）

目次

はじめに

1. 実施の背景と編集方針 P.107

2. 掲載事例の概要と分析 P.108

おわりに

文化財が被災した災害に関する事例集 P.111

はじめに

私たち国立文化財機構では、平成26年に文化財防災ネットワーク推進事業を立ち上げ、以来、文化財の防災に寄与する調査・研究・教育活動を進めている。この事業は、平成23年3月に発生した東日本大震災において被災した文化財を救援・保全するために発足した被災文化財等救援委員会の枠組みを継承するものであった。事業の立ち上げ以来、本事業は文化庁の補助金（美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業）を得て活動を進めてきたが、令和2年10月、国立文化財機構に常設の機関として文化財防災センターが設置されたことで、中長期的な活動計画に基づく事業展開が可能になったわけである。

さて、自然災害によって文化財が被災・毀損した事態を想定したとき、その初動の段階で如何なる対応を取るかによって、文化財が受けるダメージやその後の修復に際して必要となる処置に大きな差が生じてくる。その初期対応をより迅速に実施するべく、本事業では、文化財所有者、文化財保護行政機関、文化財関係団体間のネットワーク構築を進めることと並行して、被災資料に応じた処置マニュアルの作成をおこなった。作成した処置マニュアルは、YouTube上に設けた国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室のチャンネルで公開するとともに、冊子媒体による配布と冊子データのPDF公開も進めている¹。これらの情報をインターネット上に広く公開することで、被災直後の混乱した状況であっても、必要最小限のアクセス性が確保されると期待される。関係団体が作成・公開している種々のマニュアルと合わせて、初期対応の参考になり得るだろう。

その一方で、災害の種別や被災の状況、被災した文化財の材質や構造等によって、当然、初期対応の方法は異なってくる。そのため、標準化されたマニュアルでは十分に対応できない場合を想定する必要も出てこよう。そこで本稿では、被災自治体や被災者が、文化財の被災が懸念される災害が発生した場合において参照が可能な、文化財被災の事例集を提示する。ここで述べる事例集とは、文化財の被災が確認された災害等において、どのような原因で何がどれほど毀損し、それに対して誰がどのような初動を取り、具体的に何を用いてどのような処置をおこなったかを、簡潔に記したものである。これは、前述したマニュアル公開事業の、より実務的な部分を補う意味を持つだろう。無論、限られた時間のなかで筆者が収集したものであるから、事例や情報の遗漏は大なるところである。また現時点で十分に活動の整理と報告がなされていない救援事例もある。これらの部分は今後の活動の中で補って然るべきである。このような課題を確認した上で、差し当たっては、本報告書の刊行を契機として、事例集の掲出をおこないたい。不十分な箇所については批正を乞う次第である。

1. 実施の背景と編集方針

自然災害や人間活動の中で滅失の危機に瀕した文化財を救出・保存するという営みは、災害の多いわが国では古くより各地でおこなわれており、特に戦後になって取り組まれた歴史資料保存運動については、その包括的な報告もなされている²。そのような取り組みの中で一つのエポックとなったものが、平成7年に発生した阪神・淡路大震災における資料救援の活動であろう³。この活動は、関西に拠点を置く歴史系の学会を中心として発足した歴史資料保全情報ネットワークを中心に実施されたものであり、この団体は後に歴史資料ネットワーク（以下、史料ネット）と改称してわが国における歴史資料救援活動の旗手としての活動を現在まで精力的に続けている。本稿の目的である被災事例の収集という点においても、史料ネットは阪神・淡路大震災後に実施した救援活動とそれを踏まえた論説を一書の報告書にまとめており⁴、実際に救援作業を主導した立場から救援に至る経緯や試行錯誤の様子、完了後の振り返りなどが述べられていることは重要である。ここで述べられるような史料ネットによる活動報告は、定期的に刊行される会報である『史料ネット News Letter』上において現在に至るまでなされており、これらの報告は救援事例の集積という点でも大きな意義を有するだろう。

さて、周知の通り、史料ネットの設立は全国各地に同様の団体（以下、各地の資料ネット）を結成させる大きな呼び水となった。それぞれの団体の概要は前掲注3の文献等を参照いただきたいが、これらの団体も史料ネットと同様に救援事例の報告をおこなっている。史料ネットのように定期的に会報を印刷・発行する団体は決して多くはないが、各団体のホームページや活動ブログ、また近年ではTwitterやFacebookなどのSNSなども活用されつつ、多くの工夫を以て事業の報告がなされていると言えよう。これに加えて、それぞれに進められていた各団体の事業報告を集約・統合する方向性を有するものとして、史料ネットが設立20周年を迎えた平成27年より毎年実施されている「全国史料ネット研究交流集会」の開催および実施報告書の刊行が注目される⁵。この交流集会では、主に各地の資料ネットから、活動事例の報告や提言が積極的になされており、近時における歴史資料の救援事例を集約するものと評価できよう。

以上で述べたように、歴史資料の被災に関する救援事例の報告は、その活動の性質上、従来は史料ネットおよび各地の資料ネットによってなされたものが多かった。ただそのような中で、近年では、被災した自治体や博物館協会等による積極的な総括と情報発信、歴史分野にとどまらない様々な隣接分野の研究者からの論及など、多様な主体による事例報告が重ねられている⁶。このように報告される事例が増加しつつあることは、同様の収蔵機関においては文化財被災の予防に資するとともに、これから後に類似の被災事例が発生した際には迅速に救援活動を実行する上でのしるべともなろう。

ここで本稿の目的に立ち返りたい。上でごく簡単に触れたとおり、現在では詳細な事例報告が様々な団体からなされており、それ自体、非常に大きな価値を有する。これらの実績に対して屋上屋を架すきらいが無いわけではないが、本稿は、ある一定の尺度からそれら救援活動のエッセンスを抽出し、公開することを第一の目的とするものである。また、本稿はインターネット上における公開を前提とするため、災害の発生時、各原著へのアクセスが困難な場合においては、本稿そのものが参照に耐えうるよう留意している。

編集の方針としては、阪神・淡路大震災および東日本大震災を経て歴史資料の被災に対する初期対応の方法論が構築され、且つ救援活動を支援・実施する関係者間のネットワークが強く意識され始めた、文化財防災ネットワーク推進事業発足以降の自然災害を対象とした。これは本事業がこれまでの救援活動において果たした役割を検証する意味も持つだろう。立項の項目としては、災害名・発生年月日・被災地域・文化財被害の発生状況・対応までのプロセス・具体的な対応措置・出典の7項目とした。本事例集の雛形に注記するように、時系列に沿った簡潔な記述になるように留意し、その内容は、論文・報告・ネット記事等で公表・明文化されている情報に限定した。とりわけ、如何に既存の人的ネットワークが運用され救援活動上で機能したかを明らかにするために、救援活動が実行に移るまでの関係者の動向に注視した。また、同一の災害で複数の救援事例が報告される場合は、各項目にA,B,C……と子番号を振って対応した。

なお、外部の人的ネットワークには扱らないものの、被災から復旧に至る過程を総括した上で重要な提言をおこなう研究も近年では報告されている。ここでは、その代表的なものとして、平成30年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震による被害で一時休館を余儀なくされた、国立民族学博物館の事例を挙げておきたい⁷。

それでは章を改め、掲載した事例の概略を述べることとする。

2. 掲載事例の概要と分析

本稿では、歴史資料の被災が確認された災害として、平成28年から令和元年にかけて発生した7件の災害を取り上げ、事例集を掲載した。掲出した災害は以下の通りである。

事例集一1：平成 28 年台風 10 号

事例集一2：鳥取県中部地震（平成 28 年 10 月）

事例集一3：平成 29 年台風 18 号

事例集一4：平成 30 年 7 月豪雨

事例集一5：北海道胆振東部地震（平成 30 年 9 月）

事例集一6：令和元年台風 15 号（房総半島台風）

事例集一7：令和元年台風 19 号（東日本台風）

（参考：事例集・雑形）

一見して、規模の大きな台風や豪雨災害によって多くの被害が生じていることが分かる。阪神・淡路大震災や東日本大震災のような巨大地震は、広範囲にわたって壊滅的な被害を与え、それ自体、救援活動史に大きな画期をもたらすが、国内の如何なる地域であっても想定しなければならない文化財被災の可能性として、水害の危険性を意識することもまた重要である。

それぞれの内容を見ると、例えば岩手県内に大きな被害をもたらした平成 28 年台風 10 号を取り上げた事例集一1 は、複数の現場で歴史資料等の被災が確認されたものの、被災館の職員による迅速な情報発信や県内外の複数のネットワーク・行政機関・研究機関の情報共有が功を奏し、効果的な救援がおこなわれた事例と評価できよう。所属を異にする当事者からそれに事例報告がなされていることも、人的ネットワークが実際に機能した様相を明らかにする点で重要である。

また、西日本を中心に広範囲で被害をもたらした平成 30 年 7 月豪雨（事例集一4）の事例は、翌年に開催された史料ネット研究交流集会において各地の資料ネットから多くの報告がなされたこともある、同時期に並行して進められた救援活動の様子が見て取れる。それぞれの現場において、ボランティアの有無や被災資料の分量などが考慮された結果、決して画一的ではない実に柔軟な対応が取られており、救援活動の担い手を考える上でも貴重な報告例と言えよう。

事例集一7 として最後に取り上げた令和元年台風 19 号（東日本台風）では、川崎市市民ミュージアムの被災事例と、長野市内での救援事例を掲載した。前者では被災者である川崎市によって、後者では救援活動を主導した長野市立博物館によって、極めて詳細な被害報告と具体的な情報開示がなされており、救援活動に対する行政上の裏付け、他機関との連携方法等を逐次確認しつつ作業が進められた様子が見て取れる。局地的に且つ大規模な文化財被害が確認された際、関係者が選択しうる救援活動のモデルケースを提示するものとして重要な事例であろう。

以上、ごく簡単な分析を付した。本稿ではそれぞれについてごく概略を述べるにとどまったため、詳細な作業工程等は、ぜひ原著に当たっていただきたい。

おわりに

文化財防災ネットワーク推進事業におけるこれまでの活動を総括する中で、文化財が被災した災害に関する事例集として、歴史資料を取り上げた本稿のほか、自然史標本を対象にした松崎報告、九州地区における近年の災害を扱った小川報告が本報告書に掲載されている⁸。それぞれの活動の性質上、統一された編集方針を取っているわけではないが、相互に補い合う部分も有するものである。あわせて参照いただけると幸いである。

冒頭で触れたとおり、常設の機関である文化財防災センターが国立文化財機構に設置されたことで、これまで以上に長い事業展望を以て、文化財を災害から守る活動を実施できるようになった。本報告書に掲載したごとき事例集を

集積するという取り組みも、検証と批判を重ねつつ、継続することが望まれよう。そして、本稿で述べたごとき編集方針を採用する以上、事例集の集積は救援活動の実施者による報告と総括の上に成立するものであり、このことは同時に私たち自身に対しても活動の振り返りを求めるものである。この点を最後に確認し、本稿の結びとしたい。

注

- 1 各動画とマニュアルは、<https://ch-drm.nich.go.jp/activities/manual/> より参照可能。2021年1月時点では、「汚損紙資料のクリーニング処置例」、「被災民俗資料のクリーニング処置例〈地震災害〉・〈水害〉編」、「被災自然史標本の処置例と減災対策」の3コンテンツを公開している。
- 2 西村慎太郎「(書評) 奥村弘著『大震災と歴史資料保存』」(『神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報Link』5、2013年)
- 3 史料ネットの活動を取り上げた図書・論考は枚挙にいとまがないが、ここでは近年の代表的な成果として奥村弘編『歴史文化を大災害から守る—地域歴史資料学の構築』東京大学出版会、2014年、を挙げておきたい。
- 4 歴史資料ネットワーク編『歴史資料ネットワーク活動報告書』2002年
- 5 令和3年1月現在まで6回、研究交流集会は実施されており、第5回分まで『全国史料ネット研究交流集会報告書』の刊行を見ている。なお、一部の報告書は文化財防災ネットワークのホームページ上で公開されている(<https://ch-drm.nich.go.jp/activities/siryonet-symposium/>)。
- 6 後述の事例集—7、令和元年台風19号における川崎市の報道発表資料など。
- 7 日高真吾「大阪府北部を震源とする地震で被災した 国立民族学博物館の復旧活動」(『国立民族学博物館研究報告』44-1、2019年)
- 8 松崎哲也「文化財が被災した災害に関する事例集（自然史標本編）」、小川香菜恵「文化財が被災した災害に関する事例集（九州ブロックの最近の事例を対象として）」

執筆者：奈良国立博物館学芸部

保存修理指導室

アソシエイトフェロー 佐藤稜介

文化財が被災した災害に関する事例集

文化財が被災した災害に関する事例集－○

【(災害名)】

災害名	(内閣府の防災情報等を参考に記入)
発生年月日	(同上)
被災地域	(以下の発生状況等も踏まえて記入)
文化財被害の発生状況	(A,B,C…と通番を振り、基礎自治体ごとに文化財被害の状況（なぜ、どこの、何が、どれだけ、どうなったか）を簡潔に記入)
対応までのプロセス	(上の通番に従い、救援活動開始に至るまでのプロセス（誰が、誰に、どんな連絡・要請をしたか）を時系列順に記入)
具体的な対応措置	(上の連番に従い、救援活動に係る技術的な対処法や手順、試行錯誤の様相等を時系列順に記入)
出典	(原則として、論文・報告・ネット記事等で公表・明文化されている情報のみを上に記載)

文化財が被災した災害に関する事例集－1

【平成 28 年台風 10 号】

災害名	平成 28 年台風 10 号
発生年月日	平成 28 年 8 月 30 日
被災地域	岩手県・北海道
文化財被害の発生状況	<p>A : 収蔵図書の水損（岩手県遠野市） 8 月 30 日夜、台風に伴う足洗川の増水により遠野市立図書館博物館の館外図書収蔵施設に浸水が発生、収蔵図書 2500 冊や明治期の教科書等が水損。</p> <p>B : 個人所蔵歴史資料の水損（岩手県岩泉町） 台風に伴う豪雨により岩泉町内の個人所蔵歴史資料が水損。</p>
対応までのプロセス	<p>A : 収蔵図書の水損（岩手県遠野市） 8 月 31 日、館学芸員が県内の文化財担当者・学芸員ネットワークのメーリングリストと SNS を通じて被災情報と救援要請を発信。9 月 1 日、岩手県立博物館・陸前高田市立博物館が冷凍庫の提供を表明。2 日、各冷凍庫への搬入を開始。同日、文化財防災ネットワーク推進室が現地入り。奈良県内の民間冷凍庫への搬出を調整。</p> <p>B : 個人所蔵歴史資料の水損（岩手県岩泉町） 岩手歴史民俗ネットワークが、宮城資料ネット・三陸ネット・文化財防災ネットワーク推進室等と情報共有をおこない、岩泉町の被害を把握。9 月 12 日、岩泉町教委と状況を確認し東北大学日本史研究室の所有する古文書リストを提示。「資料保全のお願い」をマスコミ各社に通知（13 日岩手日報紙掲載）。26 日、文化財調査委員とともに古文書リストに基づき確認調査。10 月 5 日以前、個人所蔵歴史資料の水損情報を得る。</p>
具体的な対応措置	<p>A : 収蔵図書の水損（岩手県遠野市） 9 月 2 日、優先度の高い資料を選別し、岩手県立博物館・陸前高田市立博物館に移送。3 日～、学芸員ネットワークのメーリングリストと職員の SNS 上での呼びかけに応じた有志にて、冷凍庫への発送作業として脱水・しおり付け・写真撮影・梱包の作業を実施。6 日、被災資料の冷凍処置が完了。これ以降、奈良県内の民間冷凍庫へ搬出。搬出・冷凍された資料は順次、奈良文化財研究所等において真空凍結乾燥、ドライクリーニング。</p> <p>B : 個人所蔵歴史資料の水損（岩手県岩泉町） 所有者による自然乾燥作業。一部の未乾燥資料は、10 月 5 日、岩泉町教委に寄託の確認をおこない、岩手大学に収容。カビが発生したものは岩手県博で冷凍保存。冷凍保存された資料は 2017 年 2 月 18,19 日洗浄乾燥作業をおこない岩手大学に移管。岩手大学ではドライクリーニングをおこない、中性紙封筒に整理した上で 2017 年 10 月末を目処に所蔵者へ返却。</p>
出典	<p>岡田健「文化財災害対策における地域体制整備に向けた重要な課題—技術連携と緊急連絡システム—」（『保存科学』56、2017 年）</p> <p>大石泰夫「岩手歴史民俗ネットワークの活動—岩泉町の台風 10 号の被害を中心に—」（『史料ネット News Letter』85、2017 年）</p> <p>前川さおり「文化財レスキューネットワークと遠野—公務とボランティア、被災と支援の狭間で—」（『国立歴史民俗博物館研究報告』214、2019 年）</p>

文化財が被災した災害に関する事例集－2

【鳥取県中部地震（平成 28 年 10 月）】

災害名	鳥取県中部地震（平成 28 年 10 月）
発生年月日	平成 28 年 10 月 21 日 午後 2 時 7 分
被災地域	倉吉市など鳥取県中部を中心とした地域
文化財被害の発生状況	A : 歴史資料の緊急避難（倉吉市） 被災した土蔵の解体・修理に伴い、民間所在の歴史資料を緊急避難。
対応までのプロセス	A : 歴史資料の緊急避難（倉吉市） 10 月 25 日、鳥取地域史研究会と山陰史料ネットの連名で被災資料保全のアピール文を発表。11 月 1 日、県内の文化財担当部署が協議をおこない資料救出の分担を決定。4 日、文化財課は市報の特別号において古文書等の処分を止めるよう呼びかけるとともに、文化財課と倉吉博物館の連名で同内容のチラシを作成し公民館に配付。5 日、鳥取地域史研究会、山陰史料ネット、市町の担当者で具体的な対応を協議。
具体的な対応措置	A : 歴史資料の緊急避難（倉吉市） 上記の活動の結果、1 年間で 24 件の相談・連絡あり。一例として、土蔵の解体に伴い歴史資料を空き倉庫に避難させ、鳥取地域史研究会の調査を経て所蔵者に返却した例や、救出された裏張り文書・農具・刀剣等を博物館に寄贈した例もあり。
出典	関本明子「鳥取県中部地震での活動について」（『文化財防災ネットワーク推進事業 地域の文化財防災に関する研究集会報告書 I 第 4 回全国史料ネット研究交流集会』、2018 年） 倉吉市総務部防災安全課編『鳥取県中部地震震災記録誌』2018 年 市報くらよし特別号（平成 28 年 11 月 4 日、 https://www.city.kurayoshi.lg.jp/user/filer_public/48/f9/48f9dc14-36a0-4e1d-bb42-2c57b02e9761/te-bie-hao.pdf ） 配付チラシ「捨てないで地域と家の歴史」 (https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1072513/10594.pdf)

文化財が被災した災害に関する事例集－3

【平成 29 年台風 18 号】

災害名	平成 29 年台風 18 号
発生年月日	平成 29 年 9 月 13 日～18 日
被災地域	西日本から北日本にかけての広い範囲
文化財被害の発生状況	A：公文書の水損（大分県津久見市） 河川の氾濫により、津久見市役所別館に浸水被害発生。公文書約 300 冊が水損。
対応までのプロセス	A：公文書の水損（大分県津久見市） 9 月 17 日、市内の河川が氾濫、公文書約 300 冊が水損。19 日、常総市が津久見市に対し公文書レスキューを申し入れ。20 日、大分県公文書館、被害状況を調査。22 日、大分県公文書館、現地調査。10 月 2～5 日、全史料協による作業指導。
具体的な対応措置	A：公文書の水損（大分県津久見市） 作業指導以前、応急的にキッチンペーパーまたは新聞紙を水損資料に挟み、扇風機で送風。10 月 2 日、全史料協調査・研究委員会委員により作業手順・カビ防護等のレクチャーののち、キッチンペーパー等の吸水資材の挟み込みと風乾効率向上のための資料整理を実施。
出典	林貴史「台風 18 号に伴う津久見市支援報告書」(http://jsai.jp/ibbs/b20171120.pdf) 青木睦「被災アーカイブズの救助・復旧技術の実際」(『広文協通信』33、2018 年 (https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki_file/monjokan/hirobunkyo/kaihou33.pdf))

文化財が被災した災害に関する事例集－4

【平成 30 年 7 月豪雨】

災害名	平成 30 年 7 月豪雨
発生年月日	平成 30 年 6 月 28 日～7 月 8 日
被災地域	広島県・岡山県・愛媛県などを中心とした広い範囲
文化財被害の発生状況	<p>A : 歴史資料の水損（大洲市） 肱川の氾濫により、大洲八幡神社古学堂・旧庄屋家等に保管されていた段ボール 20 箱分の歴史資料が水損。</p> <p>B : 引継行政文書の水損（宇和島市） 立間川の氾濫により、立間公民館で保管していた引継行政文書 4000 点が水損。</p> <p>C : 行政文書の水損（西予市） 肱川の氾濫により、西予市役所の行政文書数千点が水損。</p> <p>D : 歴史資料の水損（倉敷市） 末政川堤防等の決壊により、市内各地に所在する歴史資料が水損。</p> <p>E : 学校文書の水損（広島市） 豪雨により深川小学校が浸水、段ボール 45 箱分の学校文書が水損。</p> <p>F : 歴史資料の水損（広島市） 豪雨により民間所在の歴史資料約 50 箱が水損。</p> <p>G : 歴史資料の水損（島根県美郷町） 江の川の氾濫により民間所在の歴史資料約 100 点が水損。</p>
対応までのプロセス	<p>A : 歴史資料の水損（大洲市） 7 月 7 日、肱川が氾濫。7 月 8 日より、愛媛資料ネット、資料調査実績のある所蔵者に連絡を取り救出活動を開始。救出資料は愛媛県歴史文化博物館へ搬入。</p> <p>B : 引継行政文書の水損（宇和島市） 7 月 11 日、A の作業に従事していた愛媛資料ネットが被災情報を把握。7 月 14～16 日、高校生を多く含む災害ボランティアら 60 名とともに救援を実施、伊方町三崎漁協の冷凍庫へ搬入。8 月 6 日、愛媛大学沿岸環境科学研究センターの冷凍庫へ移送。</p> <p>C : 行政文書の水損（西予市） 7 月 7 日、肱川が氾濫。23 日、西予市が全史料協へ支援要請。8 月 7～8 日、全史料協が被災現場視察、救助計画の検討。24 日、救助日程の決定。31 日、ボランティア募集の文書を西予市・全史料協ホームページに掲載。9 月 13～17 日、ボランティア・市職員延べ 95 名で作業。</p> <p>D : 歴史資料の水損（倉敷市） 岡山史料ネット、7 月 8 日よりツイッター上ならびにボランティアセンターにおいて資料保全を呼びかける情報を発信（猛暑と交通渋滞により発災直後は救援活動をおこなえず）。7 月下旬より所有者からの依頼を受け救出活動を実施。</p> <p>E : 学校文書の水損（広島市） 7 月 13 日、広島県立文書館が被災情報を把握、「災害等の発生に伴う史・資料保護に関する相互協力協定（2011 年）」に基づき広島大学文書館に協力を要請し、17 日、両館職員が水損資料を県立文書館へ搬入。</p> <p>F : 歴史資料の水損（広島市） 7 月 26 日、広島県立文書館・広島大学図書館職員が水損資料を県立文書館に搬入、同日、神戸史料ネットに協力要請。神戸史料ネットら、30～31 日に文書館にて作業協力。</p> <p>G : 歴史資料の水損（島根県美郷町） 7 月 15 日、山陰史料ネット・自治体職員・郷土史団体関係者らが自治体史より抽出した所在リストに基づき浸水地域の所蔵者宅を訪問。17 日、美郷町において歴史資料の水損情報を確認し、19 日、山陰史料ネット・文化財担当職員が応急処置を実施。</p>

具体的な対応 措置	<p>A : 歴史資料の水損（大洲市） 愛媛県歴史文化博物館において洗浄・殺菌・乾燥処理。</p> <p>B : 引継行政文書の水損（宇和島市） 被災点数が膨大であったため、早急な冷凍を計画。大量の梱包資材は問屋街で確保。7月14～16日、被災地において洗浄・冷凍パック封入、段ボール詰めを実施。愛媛大学において1年計画で乾燥・整理作業をおこなう。</p> <p>C : 行政文書の水損（西予市） 9月13日（初日）、作業環境整備。水損文書は段ボールで挟み床に立て置き。2日目、軸物に対して新聞紙をキッチンペーパーで巻いた吸水紙を使用開始。最終日、残っていた文書は段ボールで挟まず、搬出と乾燥作業を優先。</p> <p>D : 歴史資料の水損（倉敷市） 人数が限られていたため、キッチンペーパーによる吸水・エタノール消毒の簡単な処置を実施。岡山県立記録資料館等に搬入し、特に状態の悪いものは冷凍保管のち解凍・洗浄・乾燥等の作業をおこなう。</p> <p>E : 学校文書の水損（広島市） 県、市、大学の3機関からの職員、ボランティア学生約20人で水損した文書の間にキッチンペーパーを挟み、室内にて扇風機で風乾。必要に応じてドライクリーニングや冷凍処置を施す。</p> <p>F : 歴史資料の水損（広島市） 30日、最も状態の悪い資料を選別し一点ごとにビニール袋でパッキングし、一箱分ずつガスバラ袋に封入し冷凍処置。掛軸類はエタノールを含ませたキッチンペーパーを用いて応急的にカビ抑制をはかったのち陰干し。31日、冷凍処置をおこなわなかった書簡類を風乾。これ以降は、県立文書館職員とボランティアらによって解凍・乾燥・クリーニングを実施。</p> <p>G : 歴史資料の水損（島根県美郷町） 19日、水損資料を風乾。腐敗・カビ害は少なかったが、応急的にエタノール消毒。</p>
出典	<p>胡光「西日本豪雨における愛媛県の資料保全活動」（『史料ネット News Letter』89、2018年） http://www.city.seiyo.ehime.jp/miryoku/seiyoshibunkazai/bunkazai/Official_Documents_rescue/index.html（水損行政文書 レスキュー／西予市） 全史料協調査・研究委員会「公文書管理および保存の実態について」第44回 全史料協 全国（沖縄）大会、2018年 上村和史「岡山史料ネットの西日本豪雨対応」（『史料ネット News Letter』89、2018年） 石田雅春「平成30年7月豪雨災害に対する広島大学での活動について」（『史料ネット News Letter』89、2018年） 吉川圭太・天野真志「広島県立文書館での西日本豪雨被災資料の保全協力」（『史料ネット News Letter』89、2018年） https://www.hiroshima-u.ac.jp/news/46391（広島大学文書館が豪雨災害で水損した学校文書の修復作業をおこないました／広島大学） 板垣貴志「西日本豪雨災害での山陰歴史資料ネットワークの対応」（『史料ネット News Letter』89、2018年） 『第5回全国史料ネット研究交流集会 in 新潟 報告書』（2019年）</p>

文化財が被災した災害に関する事例集－5

【北海道胆振東部地震】

災害名	北海道胆振東部地震
発生年月日	平成 30 年 9 月 6 日 午前 3 時 7 分
被災地域	北海道胆振地方
文化財被害の発生状況	※胆振・石狩地方に所在する館園を中心に、資料の転倒・落下等が発生。
対応までのプロセス	11 日、北海道博物館協会は加盟館園に対してインターネット公開を前提とした被害状況調査を実施。調査結果を順次 HP 上で公開。
具体的な対応措置	※各館の職員および、北海道博物館職員等により対応。
出典	http://www.hkma.jp/information/1189 (北海道博物館協会／加盟館園の被災状況調査の実施について) http://www.hk-curators.jp/archives/3800 (集まれ！北海道の学芸員) http://www.hkma.jp/information/1191 (北海道博物館協会／平成 30 年台風 21 号および北海道胆振東部地震による加盟館園の被災状況について)

文化財が被災した災害に関する事例集－6

【令和元年台風 15 号（房総半島台風）】

災害名	令和元年台風 15 号（房総半島台風）
発生年月日	令和元年 9 月 9 日
被災地域	千葉県を中心とした東関東一帯
文化財被害の発生状況	<p>A : 紙資料の水損（館山市） 台風により、資料の保管・整理作業をおこなっていた NPO 法人の事務所が半壊、調査途中であつた紙資料等が水損。</p> <p>B : 民間企業所有資料の水損（横浜市） 高潮・高波により、複数の工業団地が浸水。各企業が所有する資料が水損。</p>
対応までのプロセス	<p>A : 紙資料の水損（館山市） 10 日、千葉歴史・自然資料救済ネットワークの運営委員がホームページ上にて被災情報提供を呼びかけ。11 日より提供のあった情報をホームページ上に掲出。17 日、同ネットワーク運営委員が被災地にて現況を確認（この時点で水損の激しい資料は関係者宅にて冷凍保存、大部分の被災資料は小学校廃校舎へ移送済み）。</p> <p>B : 民間企業所有資料の水損（横浜市） 19 日、神奈川史料ネットの運営委員がボランティア団体の会議に参加。翌 20 日、運営委員 2 名が工業団地を訪問し、資料保全を呼びかけるチラシを配付。</p>
具体的な対応措置	<p>A : 紙資料の水損（館山市） 17 日、水損資料に付箋を付し写真撮影、風乾。カビの付着する資料に関してはアルコール噴霧等の技術支援。翌 2 年 3 月 9 日、千葉歴史・自然資料救済ネットワーク運営委員と NPO 法人関係者により、冷凍保管分の水損資料を処置。24 時間の常温解凍ののち、密閉袋と新聞紙による吸水と、風乾を実施。</p> <p>B : 民間企業所有資料の水損（横浜市） 20 日、水損資料を所有する企業からの要請を受け、現地で初期乾燥作業を実施。状況に応じ、ドライクリーニングに移行予定。</p>
出典	http://chibasiryounet.blog.fc2.com/ (千葉歴史・自然資料救済ネットワーク HP) https://kanagawa-shiryounet.hatenablog.com/entry/2019/09/23/210300 (神奈川地域資料保全ネットワーク HP)

文化財が被災した災害に関する事例集－7

【令和元年台風 19 号（東日本台風）】

災害名	令和元年台風 19 号（東日本台風）
発生年月日	令和元年 10 月 12 ~ 13 日
被災地域	関東地方および東北地方北部を中心とした広範囲
文化財被害の発生状況	<p>A : 川崎市市民ミュージアムの浸水（川崎市） 12 日、内水氾濫により市民ミュージアムの地階が浸水。歴史、民俗、考古、美術、文芸、写真、映画、グラフィック、漫画、映像といった多分野にわたる収蔵品約 23 万点が水損した。</p> <p>B : 民間所在歴史資料・美術品の水損（長野市） 13 日、千曲川の決壊・内水氾濫により、複数の地域において寺院等が浸水。民間所在の歴史資料や美術品数千点が水損した。</p>
対応までのプロセス	<p>A : 川崎市市民ミュージアムの浸水（川崎市） 14 日、文化財防災ネットワーク推進室に収蔵品被災の連絡。16 日、国立文化財機構・全国美術館会議事務局と協議をおこない、18 日、地下収蔵庫を開扉・被害調査。22 日、職員による収蔵品のレスキューを開始。23 日、文化庁へ救援等にかかる技術的支援を要請。24 日、文化庁文化財等災害対策委員会により技術的支援の実施決定がなされ、11 月 14 日より、外部支援団体によるレスキューが始まる。翌年 12 月時点までに延べ約 7900 人の参加を得て活動継続。</p> <p>B : 民間所在歴史資料・美術品の水損（長野市） 16 日、長野市立博物館の職員が被災状況の確認を開始。17 日、被災資料の搬出を開始。19 日、博物館に相談窓口を設置。庁内決裁を経て長野市職員による救援活動が始動。新潟歴史資料救援ネットワーク、長野被災建物・史料救援ネットワークによる活動支援。21 日、ボランティアを動員した文化財救援活動を開始。22 日、信州大学、松本大学、長野県立歴史館、長野市立博物館の有志によって信州史料ネットが設立され、組織的な水損資料の保全活動が実施される。以後、翌年 1 月末まで延べ 564 人（職員を除く）の参加者を得て活動継続。</p>
具体的な対応措置	<p>A : 川崎市市民ミュージアムの浸水（川崎市） 水損した文化財の素材や分野ごとに対応。また、指定文化財、借用作品、絵画、写真、映画・映像フィルムなど優先順位の高い作品から搬出・修復を実施。22 日、借用作品と映画フィルムを搬出。内装工事開始。26 日、写真の搬出を開始。（11 月 14 日、支援団体によるレスキュー開始。）18 日以降、仮設ハウス・仮設キュービックル・冷蔵冷凍コンテナ・燻蒸庫等を敷地内に設置し、供用開始。翌年以降、素材や分野ごとの安定化・修復フロー図を作成し、それぞれの基準に照らしつつ処置を実施（フロー図は、「令和元年東日本台風から 1 年 - 川崎市市民ミュージアム 被災収蔵品レスキュー活動の記録 -」に掲載）。</p> <p>B : 民間所在歴史資料・美術品の水損（長野市） 21 日、新潟県立博物館・神戸大学等による技術支援。22 日より掛軸・大般若経等を乾燥（折本装の大般若経は、はじめキッチンペーパーを用いた吸水乾燥、のち、平に広げて風乾）。11 月 8 日より水損の古文書・和本の水洗を開始するも、12 日以降は開披困難なもののみ水洗するよう方針変更。10 月 17 日以降、適宜、近隣の博物館・資料館・廃校等へ資料の搬出を実施。</p>
出典	<p>「令和元年東日本台風から 1 年 - 川崎市市民ミュージアム 被災収蔵品レスキュー活動の記録 -」 （https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000122172.html）</p> <p>川崎市報道発表資料（https://www.kawasaki-museum.jp/）</p> <p>『長野市立博物館紀要』（人文系）21 号、2020 年 3 月 （機関リポジトリ：https://www.city.nagano.nagano.jp/museum/pdf/k/human_21.pdf）</p> <p>https://twitter.com/shinshushiryou（信州史料ネット）</p>

